

議 長	局 長	次 長	総括主査	総括主査	課 員	担 当

第 12 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 26 年 9 月 9 日 (火)	場 所	特別会議室
開催時間	午後 4 時 00 分～午後 4 時 59 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠 席 名 (委員、 委員、 委員)		
その他 出席者		事務局 出席者	大森正則事務局長、嗟峨一郎次長、 田高慎総括主査、長内紳悟主任

(適用・要旨)

<p>進行：座長 八重櫻友夫議長</p> <p>○案件</p> <p>(1) 議員定数・議員報酬等のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月定例会において特別委員会を設置することについて、会派持ち帰りとしていたことから、各会派の考えを聞きたい。(八重櫻友夫議長) ・ 会派として、全議員による特別委員会を設置すべきという考えである。(澤里富雄委員) ・ 清風会としても同様に設置すべきという考えである。(堀崎松男委員) ・ 政和会では、特別委員会設置はまだ早いのではないかという考えである。例えば、定数 26 人から 2 人削減した後の検証も推進会議で行うべきではないかという意見や、先ずは通年会期制を導入しないと困るのではないかという意見が出ている。時期尚早であることから、政和会は特別委員会設置の話には乗らない。(小倉建一委員) ・ 会派として、特別委員会を設置すべきという考えである。(桑田鉄男委員) ・ 会派として、定数報酬等研究報告書を全議員が了承した経緯を踏まえれば、現時点で特別委員会を新たに設置する根拠が見当たらないという考えである。(小野寺勝也委員) ・ 設置するのであれば全議員の特別委員会でなければならない。また、例えば定数削減となった場合、法的に選挙日前いつまでに条例改正しなければいけないという制約があるのかどうか気になった点である。推進会議でいくら定数報酬の方向性を決めようとしても、推進会議

のメンバーである会派代表者の方々も自分の会派に対し定数報酬に関し責任をもってやりますという形にはなっていないと思う。やはり全議員による特別委員会でなければならない。(山口健一委員)

- 定数報酬等研究報告書をどう取り扱えばいいのか、報告書を踏まえて検討していくのか、それとも各自の参考図書程度とするのかが難しい。やはり報告書の妥当性も含めた検証をし、推進会議の結論にしていくしかないのではないか。そしてその結論でもって、特別委員会を設置したいということにしていくしかないのではないか。まずは設置したいのだという根拠づくりをしなければならない。弾もないままに特別委員会設置を全協の場へ移しても意見はバラけるだけである。少なくとも、推進会議で意見の一致を見たうえで全協にかけるとか、とにかく何かしら推進会議で結論を出さないと、全会派による特別委員会設置とはいかない状況である。(澤里富雄委員)
- そういう状況であるので、本日は結論を出さないこととし、12月に向けて推進会議で勉強していくこととしたい。(八重櫻友夫議長)